

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年3月9日（月） 16時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・新型コロナウイルスに対する対応状況について

質疑事項

- ・発表項目について
- ・いじめ対策審議会について

発表項目

本日は、新型コロナウイルスに関連して、報道の皆様には既に資料提供させていただいた内容もございますが、現時点での対応状況について発表させていただきます。

1点目は、子どもの居場所確保の状況についてです。3月6日時点の小中学校の受入れ状況については資料1、県立特別支援学校の受入れ状況については資料2のとおりまとめさせていただきました。資料にありますように、小学校は347校中249校で、中学校は150校中36校で受け入れを行っております。また、県立特別支援学校では3月2日から6日までの累計で、344人を受け入れております。

小中学校の臨時休業の期間の日程については、3月6日時点の情報を資料1のとおりまとめました。なお、表の一番下にありますように、前回2月28日に提供しました内容から、臨時休業の期間が、東員町、朝日町、鈴鹿市、名張市で変更となっております。

次に、休業中の外出及び児童生徒の心のケアについてです。人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすことや、悩みやストレス等を感じる場合は、学校に気軽に相談してもらうよう周知をしているところですが、改めて以下のことについて県立学校と市町等教育委員会に通知をいたしました。

休業中の外出については、軽い風邪の症状、のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけでも外出を控えること。規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ・偏見等の問題について、相談窓口による悩み相談や、必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣することなど、心のケアについても通知をいたしました。

で、裏面でございます。すでに発表させていただいている内容と同じですので参考と書かせていただいております。明日、3月10日の県立高校の入学者選抜（後期試験）については、当初の計画どおり実施をいたします。全ての県立高校に、後期選抜に向け、受付場所へのアルコール消毒液の設置、検査会場の清掃、アルコール消毒およびこまめな換気を行うように指示してございます。なお、後期選抜の取材については、3月2日から県立学校で臨時休業していること、全国でも新型コロナウイルスの感染症の感染が拡大している状況をふまえ、予防の観点からご遠慮いただきたいというふうに考えております。また、体調不良等で明日の入学者選抜を受検できない方には、3月23日の追検査、3月27日

の追々検査を実施することとしておりますので、受検の機会を確保するというので、受検生の皆様には安心して入学者選抜に臨んでいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

発表項目に関する質疑

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

（質）2番の通知はいつ発出されましたか。

（答）3月5日（木）の夕刻です。

（質）対象はどちらでしょうか。

（答）県立高校、県立特別支援学校と市町教育委員会です。

（質）資料1の東員町、朝日町、鈴鹿市、名張市が変更になっているのはそれぞれ理由があるのでしょうか。

（答 小中学校教育課）東員町、朝日町については、終業式を25日行う予定ですが、臨時休業期間中の登校日と整理するのかどうかというところで、整理の仕方が変わったということです。25日まで、臨時休業期間中なのですが、最後は登校日として学校に来させるということで整理をし直しているということです。鈴鹿市、名張市については、鈴鹿市については、今回改めて聞いたところ、3月3日から、という報告を受けているのと、名張市については、とりあえず15日までということで休みに入ったんですが、状況を鑑みて延長するというので、22日になっているということです。

（答 小中学校教育課担当）すみません。鈴鹿市ですが、2日からということで確認を取りましたので、臨時休業は2日から25日までということです。

（答）鈴鹿市は変更なしということですか。

（答 小中学校教育課担当）はい。

（質）じゃあ、変わったのは3市町ですね。

（答）そうです。

（質）学校での受け入れが各市町でばらついていると思うのですが、これは、県教委としては、何か受けとめはありますか。これは、各市町での判断ということなんですか。

（答）学校の規模、数、どのような地域にあるのかとか、いろいろな状況があると思いますので、小学校のそれぞれの学校の事情については、市町教育委員会が一番よく知っておられるので、そのうえでご判断いただいたと思っております。一律にこうしてくださいという言い方はしてはいけないというふうに思っております。

（質）例えば、行っていない市町はどういう理由から行っていないと言っているんですかね。そこまで聞いていますか。

（答 小中学校教育課）市町によって状況はさまざまなんですけれども、全市町で前提として放課後子ども教室での受け入れは行っていますので、そちらで受け入れのニーズは満たされていると判断されているのではないかと思います。

（質）明日の高校入試ですが、他県では結構取材を許しているんですけれども、何かを参考にされたんでしょうか。

（答）3月2日から臨時休業ということで打ち出しているのと、1日は卒業式だったということで、いろんな配慮をしながらということで2日から休業ということを決めてある

というのと、それから、今回、今までの状況とは違って、子どもたちに混乱を生じさせないようにということで、こちらについても3月5日ごろ各学校に遠慮するようにと連絡をさせていただきますので、そういう状況ですべて進めておりますので、そういう形でさせていただきます。

(質) これまでこういう措置を取られたことはあるんですか。過去、取材を拒否するというような方針。

(答) 拒否というか。卒業式も含めて各学校に問い合わせさせていただいて、学校の方でお返事をさせていただいていたと思いますので、そこで拒否をしているかどうかというのは、ちょっと。

(質) つまり何が言いたいのかというと、県教育委員会から、一律応じないようにというような連絡をしたのは、今回が初めてですか。

(答) そういう連絡をしたのは初めてです。今回のコロナウイルスの拡大を受けて、いまが一番大切な時といわれていますので、そのことを勘案して連絡させていただいて。これは、今回が初めての内容でございます。

(質) 合格発表の時は、掲示してと従来どおりになっていましたけれども、変更の予定というのはないのですか。

(答) ものすごく感染が広がってということになれば別かもしれませんが、今のところは掲示してということになっております。ただ、すごく離れた形で、文字を大きくしてみたいに、広い中で貼りだしをしようかなと工夫を考えているところです。ぎゅっと集まってということではなくて、ちょっと閑散とした形で見れるように工夫をするということで、今、準備を進めています。

(質) 三重県の場合、ネットの合格発表っていうのはないんですかね。

(答 高校教育課) ございません。

(質) やっぱり技術的にこれから用意するのは難しいということなんですかね。

(答) 今度の17日までにというのは、ちょっと。まだ検証もしていない段階で、突然本番にということになりますので、今回は従来どおりの形にさせていただきます。ただ、将来的には、そういうことも考えていかなければならないことではございますので、ちょっと準備が遅かったなという感じはします。

(質) そもそもこの臨時休業ですけれども、政府の判断について、やむを得ないという声であったりとか、一方で、急すぎるというような賛否の声がありますけれども、教育長自身としては、政府の判断にはどういったお考えですか。

(答) 最初にそういう全国一律で休業と聞いた時には、正直びっくりはしました。びっくりはしたというのは、反対という意味ではなくて、こういう状況で、こういう判断をしなければいけない状況だったんだなというふうに捉えて、それ以後の手続きとか、事務をとにかく早く、子どもたちに負担がかからないようにということで、じゃあ今からこうしようということで、みんなで頭を寄せて考えてしたという感じですね。私たちは、専門家の専門会議のご意見をひとつひとつ聞いてじゃあこうやって政府が判断されたんだとか、そこまでは見ている時間もなくて、突然、多分6時半とかのニュースに出たという状況です。そして、ニュースに出たという状況では、書類も何もないので、文字を見て、それから取り急ぎということではなければならない、子どもたちに迷惑を

かけてはならない、そっちの方向にはしましたので、答えになっているかどうかはわかりませんが、それが率直な気持ちです。

(質) 主に県立高校ですが、とりあえず臨時休校にはしたけれど、宿題が少なすぎるだったり、いろいろな声があがっていますが、臨時の登校日を設けるであったり、今後の対応策として考えてるものがもしあれば教えていただきたいです。

(答) 臨時の登校日は考えていません。

(答 高校教育課) 全体としてはございませんが、各学校に応じて、例えば進学対策等でもどうしても生徒のフォローしなければならない学校もありますので、休校が解除になった場合に何らかのサポートをしてあげたいと考えている学校はたくさんあると思います。

(質) 先ほど通知をしたとありましたが、結構外出しているとの認識のもと、改めて通知されたということですか。

(答) 人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすことというようなことは、2月28日の通知でここまで書いてあったのですが、より具体的に、なるべく早く出さなければいけないということで通知いたしました。これは文科省からも通知がありましたので、それと合わすような形で、3月5日に出ささせていただきました。その状況を踏まえて困ったなということではございません。今までの通知をもう少し具体的に書くと。それから、国からの通知も来たのでということで出させていただきます。

(質) 心のケアのところなんですが、悩み相談やスクールカウンセラーの派遣というのは、休校期間中に該当する事案はありましたか。

(答) 3月2日からの休業が始まってからですか。

(質) はい。

(答) そういう内容のことは、今のところは聞いていません。

(答 生徒指導課) スクールカウンセラーとソーシャルワーカー合わせて、そのような依頼はありません。

(質) もし依頼が来た場合は、今は学校閉まっていますよね。どこでどうするんですか。

(答) 保護者や子どもを含めて、困ったことがあったら、学校へ相談をしてくださいというふうに言っていますので、そこから、例えば内容をもっと聞き取って、対面して聞き取るか電話で聞き取るかは分かりませんが、学校の方でスクールカウンセラーの派遣が必要ということだったら、県教委の生徒指導課に連絡が来るとしますので、そこでまた連絡してということで。連絡体制は絶対取るようにということで、2月28日の通知にもきちっと書いてございますので、そこは十分漏れのないようにしています。

(質) スクールカウンセラーと悩みのある方はどうするんですか。学校で会うのですか。電話ですか。

(答) その方法も含めて、それが電話相談で心の悩みが解決できるものなのか、内容によって異なりますので。場合によっては対面しなければならないような状況もあるかと思えますので、その場合は、マスクを着けて対面したり、離れて対面するなど十分配慮して対応しなければいけないと思います。

(質) 特別支援学校の生徒は何人ぐらいですか。

(答 特別支援教育課) 在籍者数としましては、令和元年5月1日付の人数ですが、

- 1, 711名が在籍しているという状況です。
- (質) 学校数は17校でしたか。
- (答 特別支援教育課) 18校です。先ほど申し上げた在籍者数は、幼稚部、小学部、中学部、高等部、全ての学部を合わせた数です。
- (質) 意外と来てる人は、そこまで多くはないのですか。
- (答) そうですね。
- (質) あと、児童生徒が外をうろついているとか、他県ではそのような話も聞きますが、県内でも事例はあるのですか。
- (答 生徒指導課) 若干、県民の方からそういう声も一部あつたりしますが、広くそういう声があることはございません。各学校を通じて、生徒の健康・安全を第一にということで、基本的には自宅で過ごすということで、通知をしていますので、学校は生徒と家庭に連絡が取れるような仕組みを作っていますので、そこでしっかりとそういうものを改めて通知をするとか、学校によっては教員が出張のため外へ出るような機会に、子どもたちが、外で過ごしてないか、そういうことを観察しながら、必要に応じて注意喚起をしています。
- (質) 今さらですけど、休校から1週間ですが、教育長の受けとめを聞いてもいいですか。
- (答) 突然の休業ということだったので、やっぱり子どもの居場所というか、子どもが食べることを含めて、いろんなことをしなければ子どもが不安に思ってしまう状況は、予想はしていましたが、やっぱりあると思っています。報道によるとしかなかかなか言えないところがあるのですが、各報道を観させていただくと、地域の方々とか、いろんな方が、そういう子どもたちを助けようということいろんな動きをしてくださっていることに、すごく感謝をしています。それから、先ほど生徒指導課長も申し上げましたように、学校の教員も常に連絡を取りながら、子どものことを考えてやってくれているということも聞いておりますので、突然のことだったんですけど、みんなで努力して行って、子どもたちのためにというふうに考えてくださって、行動していただいていることをすごく感謝をしたいというふうに私自身は思っています。それが、正直な受けとめです。
- (質) 放課後子ども教室で、午前中からやっているところがどれだけあるか、そういう調査はしていますか。
- (答) 子ども・福祉部が所管であると言えれば誤解を生むかも分かりませんが、お互いに連絡は取りあっていますが、申し訳ないですが私が回答する内容ではございませんので、それは子ども・福祉部にお聞きいただければと。数とか、違うと大変なことになりますので。
- (質) そのような調査をしたと聞いていますか。
- (答 小中学校教育課) 全ての放課後児童クラブが拡大してやっているかまではわかりませんが、そういった取組をしているかについては小中学校教育課からも聞いています。時間を拡大して受け入れをしている市町が13市町、従来どおりの時間で受け入れをしているのが2市町となります。
- (答) それは、小中学校教育課が聞いた内容ですね。子ども・福祉部が調査しているか分かりますか。
- (答 小中学校教育課) ちょっと、そこまでは把握していません。

(質) 担当は、子ども・福祉部のどこになるのか。

(答 教育総務課) 少子化対策課です。

(質) そうでしたら、そちらに聞いてみます。

その他の項目に関する質疑

○いじめ対策審議会について

(質) 先週のいじめの認定なんですけども、これについての感想をいただいてよろしいですか。

(答) 調査結果で、いじめの事実といじめと自死の因果関係が認められたということについて、本当に重く受け止めています。亡くなった生徒さんが自らの命を絶つというところに至ってしまったので、本当に何かできなかったのか。そして、その生徒さんの命を救うことができなかったことについて、いじめということからきておりますので、予防できなかったことについては申し訳なく思っております。申し訳なくというのは、金曜日の会議後に尾高健太郎会長が「教諭の対応は不適切とは考えていないが、より積極的な対応をしておけば気づいた可能性はあった」と言っておられますので、もっと積極的な対応をしておれば、いじめ・自死ということにはならなかったのかなということについて、非常に申し訳なく思っているということでございます。ご遺族のご心痛をお察しして、改めて心からお悔やみを申し上げたいと思います。調査報告書の中では、再発防止に向けた提言というのも7ついただいておりますので、今後二度とこんなことが起きないように、いじめの防止については、一層に取り組んでいきたいというふうに考えております。それが私の受けとめでございます。正直な気持ちでございます。

(質) 実際相談を受けていた先生がですね、6月ごろと8月11日だったかな、生徒からSOSが出ていたわけですね。それで、もうちょっと踏み込めなかったかっていうことなんですけども、そこはどうなのでしょう。正直我々聞いているだけでは、実際の2人の関係がわからないから、どういう判断をしたのか難しいんですけども。もうちょっと踏み込むことができたのか、それともやはりなかなか難しかったのか。

(答) ちょっと違うことですが、例えば、体罰についてもこの間の総括質疑で、議員から質問があったんですけど。やっぱり、自分は指導と思っていて、体罰と思っていないみたいな感じで、相談を受けた時もその相談がいじめということに思っていなかったという感じではないかなというふうに、私が直接聞いたわけではないのですが。調査報告書を読ましていただいて、そういうことかなというふうに思いますね。体罰と全然違うので、体罰と比べること自身もおかしいかわかりませんが、やっぱり、何か自分ではその相談がいじめということには感じることはできなかったというところがあったのではないかなというふうに思っています。普通に相談していることと受けとめてしまって、その裏に、なにかこう、いじめみたいなものがあるんじゃないとかそういうふうには、考えなかったところかなと思っています。ここで、もし自死という形でなかったら、こんなことにはならなかったと思いますので、その受けとめはそう思ったところはございます。

(質) そうすると、そこらへんはどう改善していこうと思います。

(答) やっぱり、改善というか、感度を高める。いじめの認知というのを、私たちもですけど、現場にいる教員も法律では自分がいじめと思っただらいいんだということが、もっと教員一人一人に深く突き刺さるように、伝わらないといかんかなあとしますので、そこをもうちょっときちっとやっていきたいなと思います。

(質) 報告書の公開は、今どういうふうになっていますか。

(答) それは尾高会長が言われたかわかりませんが、これからご遺族の意向とか、そんなことも聞いた上でのことになります。ちょっとまだ日程とかは、相手とまず日程調整とか、そういうこともありますので、いつということが申し上げられる段階ではございません。まだ、そこまでの調整を行っておりません。

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

(質) コロナの関係なんですけど、今後の県立学校の入学式とかですね、今後また登校も始まると思うんですけど、そこへの対応は県教委としてはどのくらいのスケジュールを目途にだして行くのですか。

(答) 実は、今日も私自身、テレビのニュースをお昼に見たところですけど、大臣が、もし、休業を解除するというようなことになれば、そこに向けて必要な事項を整理しなければならないと持っているというようなことを、15日ぐらいを目途に、そういうことの整理をしなければならないみたいなことを。すみません、私も報道ですけど、テレビのニュースで見ましたので。そういうことも考えながら、その連絡も待ちながら、どうしていかなければならないかなということを考えようと思っています。ただ、刻々と状況が変化している中ですので、今の段階で、入学式をどうするとか、次はどうするというのを、まだ申し上げられる段階ではないし、頭の方では堂々巡りしてますけど、ご披露できるような内容ではございません。それが正直なところです。国に合わせてという形になるかなと思います。

○いじめ対策審議会について

(質) いじめの話に戻るんですけど、公表の有無に関わらず、加害生徒には説明していかないといけないと尾高会長も話されていたんですけども、そのことについて改めて県教委の考え方を知りたいです。

(答) それは尾高会長が発言なさったとおりで、加害と思われる生徒にはきちっと内容を説明しなければいけないと思っています。

(質) それはもう卒業している生徒であっても、何らかの方法でコンタクトをとって。

(答) そうですね。

(質) 加害生徒じゃなくても、聞き取りを受けた亡くなった生徒の友人であったりとか、もしくは周りの生徒や、学校先生たちに対する説明するというのはどういうふうにか考えますか。

(答 小林子ども安全対策監) 聞き取りを行った生徒に対しては当該校とも情報共有しながらどうするかというのは、対応を別途考えていきたいと思っています。ただ、当該校の教員に対しては、今回の調査報告については、こういうふうを書いてあったということ報告して、今後、再発防止に向けて学校として取り組んでいくことになりますので、全

体で共有するということが必要になってくると思います。それを踏まえたうえで、取組を進めていくこととなります。

(答) とにかく、再発防止という意味合いで調査委員会をしてもらって、報告書をまとめて、公開するにしろ、しないにしろ、学校としても絶対に、こんなことが二度と起こってはいけません。そういう意味では、小林対策監が言ったように、共有は必要なので、説明とかどういう形になるか分かりませんが、学校の中で共有していくことになると思います。それは、聞き取った聞き取らない関係なく、全員でということになると思います。

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

(質) コロナの話に戻るんですけど、先ほど話で学校での受け入れを行っていない市町の中で、かつ放課後児童サービスも開設していない市町を把握されています。

(答 小中学校教育課) 放課後子ども教室は全ての市町で行っていると聞いています。

(質) それは午前中から。

(答 小中学校教育課) そこは、少子化対策課にご確認をお願いします。

(以上) 16時30分 終了